

第2次杵築市環境基本計画

中間見直し版／令和4年4月

概要版

第1章 第2次杵築市環境基本計画の考え方

計画策定の目的

すべての人々の参加と協働により、多様な自然、生物と人が共生できる快適な環境を守り、育て、健全な環境のめぐみを受けて、人類の存続の基盤である環境が将来にわたって良好な状態で維持するため。

役割・位置づけ

環境基本法
第4次環境基本計画

大分県環境基本条例
第3次環境基本計画

杵築市環境保全条例

第2次杵築市
環境基本計画

市民・事業者・市の連携
による推進

基本構想・基本計画・実施計画
杵築市総合計画

連携
整合

市民の役割

環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努める

事業者の役割

事業活動に伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる

市の役割

環境の保全に関し、国の施策及びその他の地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する

計画における環境の対象範囲

土・水・空気・生きものなどの自然的なものから人間の諸活動がもたらす人工的なものまで。環境学習・教育及び環境保全活動も対象。

計画期間

2017年度から2026年度までの10年間（2021年度に中間見直しを行う）

国・県の環境対策に関する進展

- ・地球温暖化対策の進展
- ・循環型社会の実現に向けた取り組みの進展
- ・カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みと実行
- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）
- ・生物多様性保全対策の強化
- ・環境教育の重要性の高まり

第2章 杵築市の環境の状況

市の概況

平成の大合併で誕生（平成17年10月）

大分県の北東部に位置

総面積 280.08km²

総人口 27,999人

（R2 国勢調査）

高齢化率 38.7%

総面積の59%が

山林・原野

高速道路交通網の

要衝



【図 位置図】

自然環境

- 丘陵性山地に囲まれたすり鉢の地形で、その底辺部に八坂川と高山川の下流の沖積平野が形成され、守江湾（日本重要湿地500に指定）を抱いた形
- 年間平均気温は16℃程度
- 守江湾の干潟にはカブトガニが生息
- 奈多・狩宿の海岸線は「日本の白砂青松100選」に選出
- 世界農業遺産に認定（平成25年）

都市環境

- 都市公園23、普通公園等16
- 市の花「エビネ」市の木「豊後梅」
- 城下町地区は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定（R1）

生活環境

- 道路交通騒音、一般環境騒音とも環境基準を達成（R2）
- 恒常的に大量の粉塵等を出す企業なし
- 生活排水処理人口普及率は61.5%

資源の循環

- 市民一人あたりの1日平均のごみ排出量は微増
- 資源ごみの収集量は減少傾向

環境活動の状況

- 市エコアクション21事業所は1社

第3章 市民の取組状況

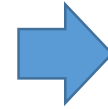
市民アンケート結果（H28）

- 回答件数 238件
- 実行している人の割合が高いのは「魚のすめるきれいな川の水を守る（83.5%）」「食の安全を守る（76.8%）」
- 実行している人の割合が低いのは「緑の自然を守る（29.0%）」
- 市民の満足度指数の最高値は「空気のきれいさ」最低値は「省エネルギーや風力・太陽光エネルギー利用の推進」
- 市全体の重要度指数の最高値は「おいしい水道水の供給」、最低値は「省エネルギーや風力・太陽光エネルギー利用の推進」
- 重要度が高く満足度が低い項目は「省エネルギーや風力・太陽光エネルギー利用の推進」「自然に親しめるレクリエーション施設などの整備」「環境教育・環境学習に関する取り組み」「農地の保全」「住民・行政・企業の連携、協力体制」「ごみの減量やリサイクル」

第4章 杵築市の望ましい環境像

環境像の視点

1. 杵築市固有の資源である海、山、川の水と緑の自然環境のすばらしさと歴史的まち並みや伝統行事などの歴史文化環境の大切さを重視します。
2. 市民アンケート結果等から、市民が最も実現を望んでいる目標像を重視します。
3. 杵築らしさが表現された市民の共感を呼ぶものとしします。
4. 市民に対して、だれにもわかりやすい言葉で表現します。



望ましい環境像

山 川の自然やカブトガニと出会い
歴史が息づく

ほっとするまち きつき

～私が始める地球にやさしいこと、
みんなで育てる杵築の自然と歴史文化～

第5章 杵築市の環境の特性と今後の課題

自然環境

1. 八坂川の自然との共生
2. 守江湾の干潟の保全
3. 地域の希少野生動植物の保全（生物多様性保全の推進）
4. 山から海までを一体としてとらえる自然環境保全への取組み
5. 自然景観保全・活用
6. 農林水産業の振興と自然環境保全との調和
7. 特定外来生物（アライグマ）対策

生活環境

1. 八坂川をはじめとした河川の水質保全
2. 地域特性に応じた下水道整備の促進
3. 杵築市空き家等対策

都市環境

1. 自然を活かした身近な公園緑地の整備
2. 観光交流促進と連携した歴史的まち並み景観の保全と活用
3. 文化財や伝統行事などの保全・継承
4. 環境マナーの向上

資源の循環

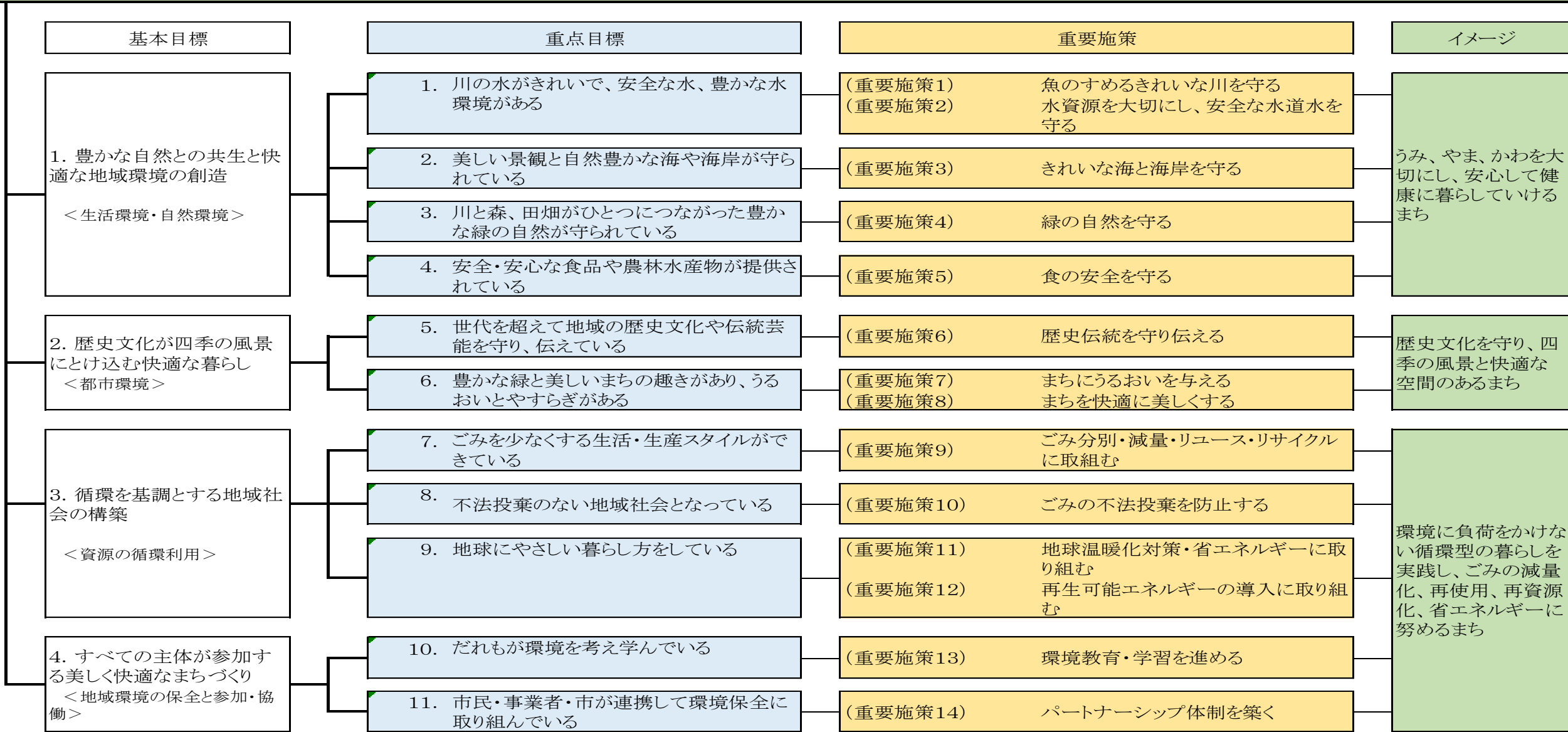
1. 市民・事業者による主体的なごみの排出量削減意識の醸成
2. 不法投棄の防止

地域環境保全活動と参加・協働

1. 地域保全活動を推進する活動環境の整備
2. 環境教育・学習・体験による意識啓発

第6章 目標達成に向けた環境施策

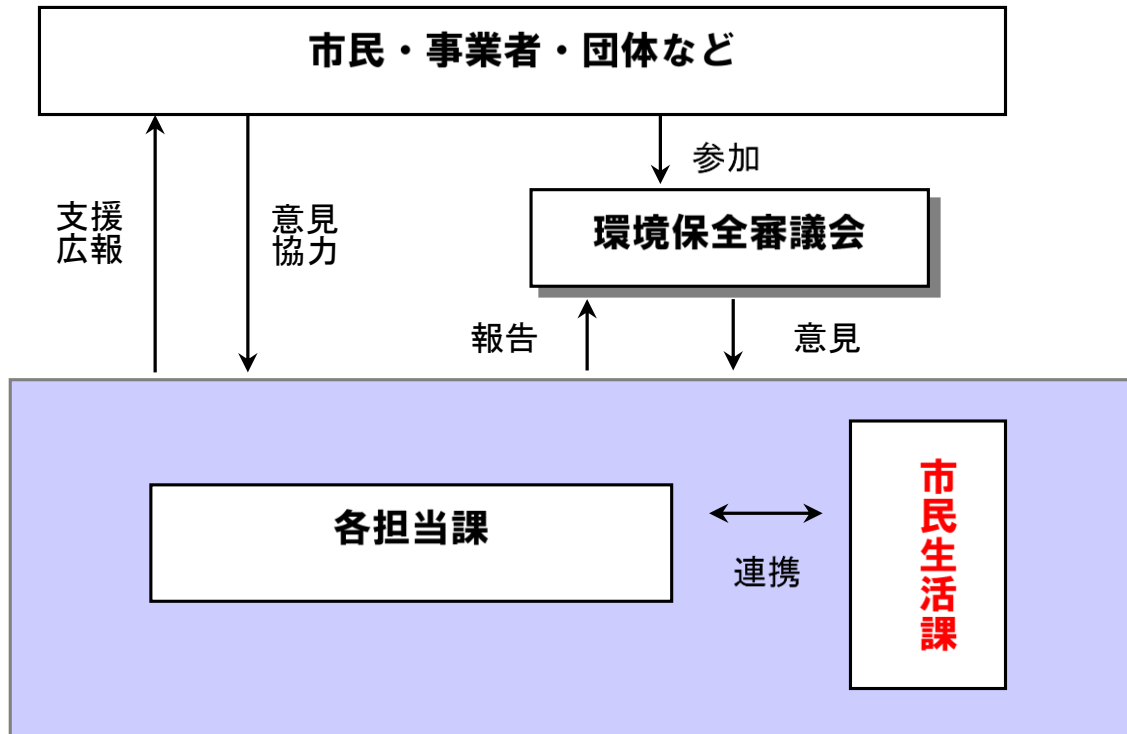
～私が始める地球にやさしいこと、みんなで育てる杵築市の自然と歴史～
 山川の自然やカブトガニと出会い歴史が息づくほっとするまち ぎつき



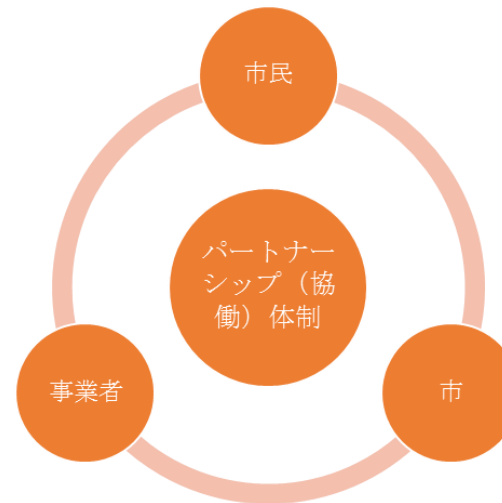
推進体制づくり

1. 市における推進体制

市民生活課は、各課の意見集約を行い、環境基本計画に位置づけた主な施策の進行管理の最終的なとりまとめや調整機能を担うとともに、状況に応じた計画の進捗状況进行管理し見直しを行う。環境基本計画の施策の進捗状況・環境基本計画の方向性に関しては、環境保全審議会において、意見を求め審議する。



2. 市民・事業者・市のパートナーシップ（協働）体制づくり



環境基本計画策定にあたり審議いただいた環境保全審議会委員等に関係する団体等へ働きかけ、市民・事業者との協働のネットワーク体制の構築を図る。

また必要に応じて環境情報の収集や発信体制の整備を行う。

3. 進行管理

計画の目標実現に向けて、施策の実施状況を把握し、毎年度、各施策の進捗状況と重点目標の達成状況を取りまとめ、「環境保全審議会」に報告し、評価、検討協議する。

PDCAサイクルを繰り返し行い、継続的に改善を図りながら推進する。

